

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧山 光人
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467(52)1032(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 八巻 和彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467(52)1032(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 八巻 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第62期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき30円

第2号議案 取締役5名選任の件
取締役として、牧山光人、八巻和彦、澤内弘光、大村慶子、神保一徳を選任する。

第3号議案 故取締役会長大村日出雄氏に対し弔慰金贈呈の件
2025年6月18日に逝去されました故取締役会長大村日出雄氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の所定の基準に従い、相当額の範囲内で弔慰金（退職慰労金）を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
退任取締役鈴木孝明氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	25,704	190	-	（注）1	可決（99.26％）
第2号議案				（注）2	
牧山 光人	25,682	212	-		可決（99.18％）
八巻 和彦	25,709	185	-		可決（99.28％）
澤内 弘光	25,711	183	-		可決（99.29％）
大村 慶子	25,702	192	-		可決（99.25％）
神保 一徳	25,712	182	-		可決（99.29％）
第3号議案	25,451	443	-	（注）1	可決（98.29％）
第4号議案	25,444	450	-	（注）1	可決（98.26％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上